

認定第3号

平成26年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成26年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

平成27年9月4日提出

南風原町長 城間俊安

平成26年度南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算報告書

地方自治法第233条第5項の規定により、平成26年度における南風原町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書(別紙)を次のとおり報告します。

平成27年9月4日提出

南風原町長 城間俊安

平成26年度南風原町下水道事業特別会計決算の概要

平成26年度南風原町下水道事業特別会計決算の概要をご説明します。

まず、歳入の決算額が895,239千円で、歳出の決算額が882,080千円となっております。決算額を前年度と比較すると、歳入においては171,035千円(23.6%)の増、歳出においては168,787千円(23.7%)の増となります。

歳入が増となった主な理由としては、平成25年度明許繰越において防災安全浸水対策下水道事業に伴う国庫支出金及び町債・繰入金の増によるものです。

歳入の主な内訳は、使用料及び手数料が177,580千円で前年度に比べ9,834千円(5.9%)の増となっています。なお、下水道使用料の徴収率は98.4%となっております。

また、事業費に対する財源として、国庫支出金177,279千円(19.8%)、県支出金10,985千円(11.3%)、町債205,500千円(23.0%)の依存収入で、歳入総額895,239千円に占める割合が54.0%となっております。また、補助事業の裏負担となっている起債の償還金や人件費、維持管理費等に充当する財源として一般会計より194,278千円(21.7%)の繰入となっております。

一方、歳出内訳では、補助事業の工事請負費が409,260千円(現年度分213,069千円、繰越分196,191千円)、調査委託費54,537千円(現年度分28,087千円、繰越分26,450千円)、補償費511千円、負担金及び補助金8,600千円、事務費4,800千円の執行(合計477,708千円)で、歳出総額882,080千円に占める割合が54.2%(前年度45.8%)となり、その他に流域下水道建設負担金18,887千円(2.1%)、流域下水道維持管理負担金101,055千円(11.5%)、公債費180,159千円(20.4%)等が主な項目で、その他104,271千円(11.8%)の歳出があり、平成26年度予算の執行率は83.5%となっております。

下水道事業特別会計歳入歳出決算状況

1. 歳入

単位：千円 %

款 別	平成 26 年度		平成 25 年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金			0	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	177,580	19.8	167,746	23.2	9,834	5.9
国庫支出金	177,279	19.8	82,711	11.4	94,568	114.3
県支出金	100,985	11.3	110,643	15.3	65,457	皆増
繰入金	194,278	21.7	172,076	23.8	22,202	12.9
繰越金	10,911	1.2	9,507	1.3	1,404	14.8
諸収入	28,706	3.2	27,621	3.8	1,085	3.9
町債	205,500	23.0	153,900	21.3	51,600	33.5
合計	895,239	100.0	724,204	100.0	171,035	23.6

2. 歳出

単位：千円 %

款 別	平成 26 年度		平成 25 年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
土木費	701,921	79.6	537,123	75.3	164,798	30.7
公債費	180,159	20.4	176,170	24.7	3,989	2.3
災害復旧費	0	0.0	0	0.0		
予備費	0	0.0	0	0.0		
合計	882,080	100.0	713,293	100.0	168,787	23.7

3. 下水道使用料収入未済額

単位：千円

年 度	(月件数)	金 額
平成 22 年度	3	5
平成 23 年度	9	7
平成 24 年度	24	22
平成 25 年度	16	17
平成 26 年度	419	2,874
合計	471	2,925